

<報道発表資料>

令和6年10月17日

職員の懲戒処分について

- 1 処分内容 懲戒処分（免職）
- 2 処分年月日 令和6年10月17日
- 3 職位・年齢・性別 課長級・52歳・女性
- 4 所属 教育局
- 5 発生日 平成15年12月頃から平成16年5月頃までの間
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、平成15年12月頃から平成16年5月頃までの間、当時、勤務校に在籍していた男子児童に対し、わいせつな行為を行った。

● 問合せ先

教育局 総務課 人事（事務局等）担当 岡・大島  
直通 048-830-6622 内線 6627  
E-mail: a6610-07@pref.saitama.lg.jp